

令和元年10月7日

青森県知事 三村申吾 殿

青森県地方独立行政法人評価委員会  
委員長 伊藤成治

### 意見書

公立大学法人青森県立保健大学中期目標（案）について、地方独立行政法人法第25条第3項の規定に基づき、下記のとおり意見を提出します。

### 記

#### 1 意見

本目標（案）は、青森県が取り組む「地域の保健、医療及び福祉体制の充実等」に資する人材育成や地域貢献を含む内容となっており、「地域社会における人々の健康と生活の質の向上に寄与する」という設立目的と合致することから、公立大学法人青森県立保健大学の中期目標として適当であると考えられる。